

成年後見制度の基礎

【認証科目】分野専門 高齢分野・ソーシャルワーク機能別科目群「後見制度の活用」(成年) / 2単位

東京社会福祉士会は認定社会福祉士認証・認定機構の認証を受けた研修として、標記の講座を2022年度は標記の講座を2回開催いたします(研修認証番号:20160014)。本案内は第1回目の開催案内となります。

本講座は、成年後見人に必要な知識・技術を修得し、権利擁護の仕組みとして成年後見制度が活用できることを目的とした研修です。本講座の受講対象者は、後見等を受任する会員のみならず、利用促進法の基本計画に基づき設置された中核機関等において権利擁護支援の相談援助を行う者が、成年後見制度の知識や成年後見人の役割を理解するための研修です。

本講座の受講には、基礎研修Ⅲの修了とともに、「支援者のための成年後見制度活用講座」を修了していることが必要となります。また、ばあとなあ東京の成年後見人等候補者推薦名簿に登録を行うことを希望される会員の方は、本講座を修了した後、2022年8月から開講予定の「名簿登録研修」受講が必要となります。

本講座については、感染拡大予防のため、Zoomを用いた研修といたします。

なお、国や東京都の見解表明により、状況が変化した場合は実施できないこともありますので、ご了承の上、ご参加を検討ください。

記

1. 日 時

1日目:2022年 6月4日(土) 9:00~17:00

2日目:2022年6月5日(日) 9:00~15:00

3日目:2022年 7月9日(土) 9:00~17:00

4日目:2022年7月10日(日) 9:00~17:00

2. 実施方法 Zoomによる双方向型の研修 (出席は課目ごとに確認します)

3. カリキュラム 別紙参照

講義・演習(22.5時間) ※「事前課題」の提出が必要となります。

4. 受講要件 社会福祉士で、下記の要件すべて満たした方

- ① 基礎研修Ⅲ修了者もしくは 認定社会福祉士
- ② 東京社会福祉士会で2017年度以降に開催した「支援者のための成年後見制度活用講座」を修了した方。
- ③ 本研修の全講座に出席できる方。
- ④ インターネット環境があり、Zoomによる受講が可能な方。

(Zoomによる研修は、マイクとカメラ機能があるPC、スマホ、iPad等で受講することができます。)

*本研修受講にあたっては、ばあとなあ東京名簿登録者の方は、①及び②の要件を満たしていることになります。最新動向を取り入れた研修ですので、認証研修としての受講を推奨いたします。ただし、申込者が定員数を超えた場合、受講できないことがあります。

5. 定員 70名

6. 受講料 52,000円(本会会員49,000円・テキスト代別)

7. 申込みおよび受講決定

下記の申込URLからお申し込みをお願いいたします。

申込締め切りは、5月5日(木・祝)です。

申込URL:

<https://1434f31f.form.kintoneapp.com/public/e99ee9fa15203ab4a00e31ec376574dc40d66c4e681300c64f92662ae2937e7f>

(東京社会福祉士会ホームページからもアクセスしていただけます。)

東京社会福祉士会ホームページ: <http://www.tokyo-csw.org/>

- ① 定員を超えた場合は、当会会員で受任を希望する方を優先します。
- ② 受講可否の連絡は5月上旬に郵送にて通知いたします。
- ③ 受講料の納入方法、事前課題等については、受講決定の連絡時にご案内いたします。
- ④ Zoomにより常時映像で講義参加を確認します。受講の方法等は受講決定時にご案内いたします。

【キャンセル料について】

- ・受講者都合による受講料の返金は一切いたしません。
- ・自然災害等、当会の責に帰さない事由による中止の場合は、受講料を返金いたしますが、振込手数料はご負担ください。



【お問合せ先】

公益社団法人東京社会福祉士会 権利擁護センターばあとなあ東京
〒170-0005 東京都豊島区南大塚 3-43-11 福祉財団ビル5階

事務担当 俵、松本

TEL 03-5944-8466

E-mail partnerjimu@tokyo-csw.org

成年後見制度の基礎

使用テキスト ①『権利擁護と成年後見実践 第3版』 ②『社会福祉士がつくる身上監護ハンドブック 第2版』 ③『改訂成年後見実務マニュアル』
--

実施日	時間	課目	内容	形態	時間(分)	使用テキスト		
						①	②	③
6月4日(土)	9:00～9:15	開会挨拶・オリエンテーション						
	9:15～10:45	成年後見における法制度の動向	成年後見制度や制度の周辺にある法(障害者権利条約等の国際法等、任意後見制度も含む)や制度の理解、最近の動向について理解する。	講義	90			
	11:00～12:30	中核機関の役割と機能	成年後見制度利用促進法に基づき、基礎自治体に設置される中核機関の役割と機能について理解する。	講義	90	○		
	13:30～15:00	成年後見活動における高齢者支援の対応	認知症高齢者等の実際の相談内容に基づき、ケースの発見、中核機関へのつなぎ、成年後見制度必要性の判断、利用開始から後見人等への支援のあり方を学ぶ。	講義	90			
	15:15～16:45	成年後見活動における障害者支援の対応	障害者等の実際の相談内容に基づき、ケースの発見、中核機関へのつなぎ、成年後見制度必要性の判断、利用開始から後見人等への支援のあり方を学ぶ。	講義	90			
6月5日(日)	9:15～10:45	成年後見制度における家庭裁判所の理解	家庭裁判所の後見センターの概要と各職種の役割、審判手続き及び監督について理解する。	講義	90	○		
	11:00～12:30	権利擁護センターぱあとなあ東京における相談対応	権利擁護センターぱあとなあ東京における成年後見に関する相談の実際について、事例を検討しながら、ぱあとなあ東京の役割についても理解を深める。	演習	90	○	○	○
	13:30～15:00	成年後見の申立支援	成年後見制度における申立支援とは何か。非弁行為、非司行為を理解しながら社会福祉士が果たすべき役割について理解する。	講義・演習	90	○	○	○
7月9日(土)	9:15～10:45	財産法の基礎	成年後見人等として活動する際に必要な財産法の基礎的知識を具体的事例をもとに修得する。	講義	90	○		○
	11:00～12:30	家族法の基礎	成年後見人等として活動する際に必要な家族法・相続法の基礎知識を具体的事例をもとに修得する。	講義	90	○		○
	13:30～15:00	財産管理の知識	成年後見人等として必要な財産管理の基本的事項を理解し、具体的な方法に関する知識を修得する。	講義	90	○		○
	15:15～16:45	身上監護の知識	成年後見人等として求められる身上監護の考え方を理解し、権限がない事項について留意点に配慮しながら具体的な対応に関する知識を修得する。	講義	90	○	○	○
7月10日(日)	9:15～10:45	後見事務の開始の対応	成年後見人等として審判が確定した後早期に行う事務を具体的に理解する。	講義	90	○	○	○
	11:00～12:30	後見事務の終了の対応	終了のパターンを理解し、特に本人死亡後の死後事務について理解する。	講義	90	○	○	○
	13:30～15:00	意思決定支援の基本	「本人情報シート」について理解し、成年後見制度の対象と考えられる判断能力が不十分な方に対して意思決定支援を踏まえて活用する必要があることを理解する。	講義・演習	90	○	○	
	15:15～16:45	成年後見支援の実際	法的理解を踏まえたうえで、自らが成年後見人等となったときに、どのような視点で活動していくか、「本人情報シート」を活用した本研修のまとめの演習。	講義・演習	90	○	○	○